

民生常任委員会

富山市での行政視察を通じての 提言書（案）

1. カラス対策について
2. 新体育館整備について

平成30年12月14日

1. カラス対策について

●委員会提言

【ゴミステーション対策支援を強化すること】

捕獲もしくは追い払いによる生息数の抑制については、全委員が触れられているが、実施に対する見解については、委員間で賛否が分かれている。一致しているのは、カラス対策については、住宅街でのカラスの餌を絶つことが肝要であるということである。

そこで、本市では主にゴミステーションでのごみ荒らしが問題となっていることから、毎年の捕獲や追い払いを実施する費用対効果を鑑み、蓋つきかつ折りたたみ可能な簡易式集積場の設置補助など、ゴミステーションにカラスが寄り付かない対策を強化するための支援に要する事業費を準備して頂きたい。

●各委員からの提言

(田中 正剛委員長)

現在、本市においては、鷹による追い払いが実施されているが、一定の効果はあるものの追い払いの効果は限定的であることが今回の視察によっても判明した。一方で、捕獲によって生態数を減らすことについても一定の効果がある様子であったが、檻の設置個所について課題がある。本市においても、市民アンケートを実施するとともに、地域住民からの依頼に基づいて、カラスのねぐら付近など地域住民の指定する場所に捕獲檻を設置して捕獲する制度を導入し、カラスの生息数を抑制することも検討するべきである。合わせて、巣の撤去についても、民間事業者に委託するなどして強化することを提言する。

住宅地からカラスを追い出すためには、餌を断絶する必要がある。現在の本市の対策は、市民によるゴミ出しマナーに委ねているが、マナー啓発については顕著な効果が表れていない。そこで、ゴミ出しのマナーを含めてカラスの餌になるような行為を禁止し、市が指導体制を組めば、抑止力も働くことが期待されることから、そうした内容を規定した条例を制定すべきと考える。

(一色 風子副委員長)

カラス対策に関してはカラスの個体数を減らすことには限界があるため、給餌行為やゴミ出しマナーの対策を中心に検討すること。

(菅野雅一委員)

私は富山市が実施しているカラスの捕獲対策について、西宮市では実施すべきではな

いと考える。その理由として①捕獲してもごみステーションなどで食べ物となる生ごみを容易に獲得できるという生息条件の良さがあれば、他市からカラスが流入する可能性がある②市内に捕獲檻を設置できる適当な場所が見当たらない③生命を大切にするという教育上の観点との整合性を保持するのが難しい—などが挙げられる。

カラス被害の根本的な解決策はカラスが生ごみを食べられないようにして、私たちの街をカラスにとって生息や繁殖に適さない環境にすることだと考える。富山市はごみ出しについて箱状ネットの使用も認めている。ごみの集積場を作る際に費用の 2 分の 1 を市から補助する制度をつくっている。こうした部分については導入の可能性について検討すべきだ。

(佐藤 みち子委員)

富山市では、市民からはカラスの数が減少したとの声があるそうだが実際に捕獲檻や処分されたカラスを映像で観たが気持ちの良いものではなく西宮市でも同じようにすればとは思わなかった。カラスといえども命がある。元はといえば人間が山の手入れをしなくなり山が荒れたことで餌がなくなり街に住みつくようになったと思われる。雑食性のカラスは人間の出したゴミの味を覚えて居ついてしまったことが発端である。追い払いや捕獲して処分するのではない。別に良い対策はないか。

(篠原 正寛委員)

ご当地の市役所前でカラスの大群を目撃した。古くて恐縮だが、それはまるでヒッチコックの映画「鳥」のような不気味さであった。このような環境からご当地では捕獲・処分が必要であり、また市民の同意も得られているものと実感した。

本市の場合はどうか？日々被害を実感している方々には申し訳ないが、本市の場合そこまで生息数は多くなく、被害は散発・散見的で生活における市民の憂慮上位にランクされていない。よって現状では捕獲ではなく、ゴミを荒らされる被害の防御策に集中すべきであろう。ご当地でも対策のための各種補助制度があったが、カラスの被害は一定の地域に集中する場合があるので、苦情・相談が寄せられた場合の打つ手として本市においてもカラス被害防止用ごみステーションへの補助制度を検討するべきかと考える。ただ、前述の通りごみステーション自体が狭隘なケースが多いので、国内で販売されている様々なカラス対策用品を合わせて研究し、様々なケースに対応できるよう準備されたい。

(西田 いさお委員)

本市においては、鳥獣保護法がネックとなっており捕獲が出来ず鷹による追い払いが行われているがやはり個体の削減を図る必要があると思われる。

農作物の被害やゴミの散乱、糞害などを理由に県へカラスの捕獲許可を申請すべきで

ある。また、ドローンを使った対策なども研究して欲しい。

当然、それに見合う予算化も検討すべきと指摘する。

(松山 かつのり委員)

今回のような対策は、市長がトップダウンとして、予算をつけたことが大きいと思われる。特に平成 29 年 6 月の補正予算 2 千万や平成 30 年 7 月の補正予算は、7 千万(3 年間の強化策)の執行を行い追加対策として決断したことが結果として表れたのだと思う。

今後富山市では、「ドローンと AI」を使った取り組みやカラス捕獲檻に使用する餌に食品ロスを使用するなど調査研究を行うとしている。本市としても住みたい街の上位である以上、カラスによる被害はイメージダウンにつながるばかりか、街の環境保全からも問題である。しかしながら、カラスの捕獲といった施策が西宮市に馴染むのか、市民の理解を得られるのかは議論が必要と考える。そのような整合性が得られるのであれば、今回視察したこの富山市の取り組みが本市の施策の参考になればと考える。

(よつや 薫委員)

富山市は、きめ細かな調査を絶えず実施され、それによって考えられる対策を重層的に行っている。

そのうち、市民への啓発だけでなく、市民や民間事業者が自らできる対応の呼びかけも必要ではないかと考える。

また、檻による捕獲、狩猟による捕獲は賛否分かれる点があり、いくつかのハードルがあるのではないかと考えられるが、一定の効果、個体の抑制につながると考えられるので、実施できるものから検討するべきではないか。ただ、被害の累計を含めた費用対効果の点で精査すべき点は残る。

2. 新体育館整備について

●委員会提言

【税負担を最大限抑えられる自立性の高い提案を募ること】

西宮中央運動公園及び中央体育館・陸上競技場等再整備基本計画（素案）では、再整備の基本的な考え方として、「市民の誰もが快適で安全にスポーツに親しめ、トップアスリートの試合が観戦でき、また緑の中で子供が遊び、多様な世代が憩い賑わう地域交流の場になる環境を整備する。さらに、地域防災拠点・避難所の機能を総合的に備える施設整備を行う。」とし、非常に幅広い機能を持たせることになっている。

基本計画については、この考え方をもとに、市民の健康に寄与し、コンパクトで税負担を最大限抑えられる「稼げる施設」となるような事業の提案が期待できる内容とされたい。

●各委員からの提言

（田中正剛委員長）

今回視察した体育館は、富山駅から徒歩10分となっているが、実際に歩いてみると、約7分で到着し、駅から少し歩けば施設が見えてくるため近く感じた。一方、西宮市の新体育館の建設予定地は、JR西宮から徒歩約16分、阪急西宮北口から徒歩約17分と遠く感じる。民間の提案を募る際に、市外からのアクセスについての工夫は重視するべきである。

興行利用を想定するのであれば、アリーナは正方形が好ましいとのことである。現在の利用状況やニーズ、40年後の人口予測を勘案すれば、延床面積は現在の基本計画案で進めざるを得ないが、PFIで事業を実施する限りは、単なる延べ払い事業とならないよう、民間のノウハウを最大限活用しなければならない。よって、経済産業省とスポーツ庁が策定した「スタジアム・アリーナ運営・管理計画検討ガイドライン」に沿って整備後の管理・運営を想定し、メインアリーナとサブアリーナの面積配分や形状等についても民間事業者の提案を最大限受け入れるべきと考える。そして、稼げる施設となり、その分を市民スポーツの推進に還元できるような提案を期待したい。

（一色風子副委員長）

市民に愛される良い公共施設を作るためには全体の市民と地域の様々な交流地点となるようなコンセプトをしっかりと持つことが重要であり、体育館整備の際には将来を見据えたコンセプトをしっかりと持ち市民にもわかるように説明すること。

(菅野雅一委員)

富山市総合体育館の視察で印象的だったことは①大型の4面スクリーンの設置によって施設の付加価値を高め、施設の使用料や広告料収入などの増加により、「稼ぐ施設」として自立性を高めている②「トヤマ タウン トレッキングサイト」があり、市民スポーツを支援する機能が大きいことだ。西宮中央運動公園及び中央体育館・陸上競技場等の再整備事業についても、同様の方向で検討すべきだ。特に、新体育館については市民の健康維持のためのさまざまな取り組みの拠点となる機能を強化すべきだ。

(佐藤みち子委員)

富山は雪が降るので、外ではランニングができなくなるため体育館の中にランニングをするスペースや民間企業が営業するがカフェやスポーツ用品売り場もあり、その分とても大きい。

また、見た目も重厚感がある建物だった。お金をかけ過ぎと言う印象を持った。メインアリーナの収容人数は固定席で3,500人、可動席を入れて5,000人。バスケットコートが2面とれるとのことだが、とても大きく感じた。市の体育館は3面のコートになるのでさらに大きい。こんなに大きな体育館を今からつくる必要があるのかと思った。

(篠原正寛委員)

ご当地は竣工後19年を経て当初想像できなかった環境変化に見舞われているが、国のトレンドをつかみ、各種の補助金を活用してリノベーションを図っているという点において特徴的である。ここから見えることは、本市の場合も現在の「する、観る、支える」等のキーワードやプロスポーツの動き、民間企業とのジョイントなど、今目の前にあることも20年もすればすっかり様変わりしている可能性があり、あまり「今」にこだわって仕様を固定するより最低限安価で将来の変化に対応できるよう柔軟性の高い計画が必要、ということである。

タニタが占有しているスペースは少ないが、そこだけでビジネスをしている訳ではなく体育館とその利用者が健康創造と言う自社の強みを活用できるよう、ソフトとして参画しているのが特徴的である。本市計画にも民間活用スペースがあるが、これだけの部分で収益性を著しく向上させることは不可能で、管理運営から得られる収入を中心とし、このスペースが単発的アイデアに終わってしまう可能性もある。公園であることなど制約も多いかと思うが、地方創生の特例などもよく研究し、運営と一体的に活用させるか、もしくは完全に別事業者からリソース活用のアイデアを募集するなど、中途半端に終わらせない工夫が必要である。

(西田いさお委員)

本市で計画中の体育館は、稼げる施設として民間のアイデアを取り入れ魅力ある施設

を目指すことを求める。そのためには、興業に必要な装備を充実させるため利用者（アスリート・主催者）から意見・要望などを聴取し稼げる方向で取り入れる。

また、屋内外の広告が出来るように法整備をするなど自主運営が出来るような環境を整えることが必要。

体育館自体の外観にこだわる必要は無く、より機能的なものにして建設費の圧縮を図るべきである。

（松山かつのり委員）

現在、西宮市でも西宮市中央体育館の整備事業が進んでいる。本市としては、制限のある土地面積での整備と、現地以外での広い代替地がない以上現地建て替えしか選択がない中での整備となる。

その中で最高のパフォーマンスを出すには、機動性を持った施設にするしかない。例えば、一つのハコモノに多機能化を検討することも必要と考えられる。

今回の富山市総合運動公園を参考に空きスペースの有効活用と、民間の専門的なノウハウを融合させながら、利用者の利便性と集客に努め、西宮市民の健康増進に寄与する施設として、生まれ変われることを期待する。

（よつや薫委員）

体育館等の整備については、建設する時点で自治体が考えていた用途、目的が時の経過とともに市民の利用や空間に対するとらえ方の変化をもたらすこともある。余裕を持たせて建設した公共施設が時代とともに維持経費負担を大きくするのも常である。その将来を正確に予測することが困難であれば、より過大な整備を避け、コンパクトでシンブルなハード整備を考えるべきである。